

第 6 審 査

1 不利益処分についての審査請求

令和5年度においては、新たな審査請求が3件あり、年度末における係属事案は3件である。
審査請求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事 案 名	申立年月日 (申立人数)	処 分 理 由	審理方式	処理年月日	処理結果
県	懲戒停職処分取消請求	R5. 5. 10 (1)	わいせつ行為	書面審理	継続	
委託	懲戒免職処分取消・修正請求	R5. 7. 23 (1)	わいせつ行為	書面審理	継続	
県	懲戒免職処分取消請求	R6. 1. 17 (1)	わいせつ行為	書面審理	継続	

2 勤務条件に関する措置要求

令和5年度においては、新たな措置要求が1件あり、その処理状況は、次のとおりである。

区分	事 案 名	要求年月日	要 求 理 由	処理年月日	処理結果	備考
県	勤勉手当の減額分の回復	R5. 7. 28	訓告を受けたことで勤勉手当が減額されたが、訓告の理由とされた事実はない。	R6. 3. 28	棄却	

3 公務災害補償の実施についての審査請求

令和5年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属している事案もない。

4 職員の苦情の処理

令和5年度においては、27件の苦情相談があった。

その内訳は、次のとおりである。

区分	任用関係	給与関係	勤務条件・ サービス関係	厚生福祉 関係	公平審査 関係	パワハラ・ セクハラ等	計
県	5	1				4	10
委託	5	2	2			8	17

5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見

令和5年度においては、意見聴取の申出はなく、また、係属している事案もない。